

# 流山ぐりーんバス高齢者割引制度のご案内

## 1 目的

流山ぐりーんバス高齢者割引制度は、高齢者の移動手段の確保と、流山ぐりーんバスの利用促進を図ることを目的としています。

## 2 割引対象者について

年齢満75歳以上の流山市民の方。

## 3 対象路線について

流山ぐりーんバス全6ルートで適用します。

## 4 割引運賃について

全ルート

(現金払い)大人運賃の半額(10円未満切り上げ)

(ICカード払い)大人運賃の半額(1円未満切り上げ)

## 5 割引方法について

運賃の割引を受ける際は、バスの乗務員に対し、「流山ぐりーんバス高齢者割引証」を提示してください。

なお、「流山ぐりーんバス高齢者割引証」をお持ちでない方は、申請書を下記の問い合わせ先までご提出ください。

## 6 その他

- ・「流山ぐりーんバス高齢者割引証」には有効期限がありません。
- ・流山市外に転出された場合は、「流山ぐりーんバス高齢者割引証」を下記の問い合わせ先まで返却ください。

## 7 お問い合わせ先

〒270-0192

流山市平和台1-1-1

流山市 まちづくり推進課 交通計画推進室

(電話) 04-7150-6090 (FAX) 04-7158-9777